

教育委員会会議 定例会

令和 6 年 9 月 10 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 19 号 令和5年度教育委員会の活動状況報告書について
- 第 20 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について
- 第 21 号 「校務DX事例創出モデル事業企画運営業務」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会委員の委嘱・任命について
- 第 22 号 「教員応援動画作成業務」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会委員の委嘱・任命について
- 第 23 号 大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

な し

議案第 19 号

令和 5 年度教育委員会の活動状況報告書について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、報告書を議会へ提出する必要がある。

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検及び評価を行う必要がある。

(令和6年9月10日)

課室名

教育企画室

件名	「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について																																																																																			
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年6月、本県教育振興の基本計画として、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「山梨県教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定した。 ○ 令和3年9月、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、見直しが行われた県総合計画との整合性を図るため、見直しを行った。 ○ 基本計画においては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、毎年結果を公表することとしている。 																																																																																			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本計画に掲げた目標となる指標54項目について、令和5年度の進捗状況を「教育委員会の活動状況報告書」として議会報告後、教育委員会ホームページを通じて公表する。 <p>【進捗率の計算方法】</p> $\frac{(\text{令和5年度の実績値}) - (\text{平成29年度の現況値})}{(\text{令和5年度の目標値}) - (\text{平成29年度の現況値})} \times 100$ <ul style="list-style-type: none"> ○ 進捗状況 5年計画の最終年の評価を行うため、進捗率100%を基準に評価する。 「○」: 100%以上、「△」: 0.1%以上～100%未満、「×」: 0%以下 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基本方針内容</th> <th colspan="5">評価指標の進捗状況 (R5年度実績)</th> </tr> <tr> <th>○</th> <th>△</th> <th>×</th> <th>未公表</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本目標I 「生きる力」を育む質の高い教育の実現</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>基本目標II 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>基本目標III だれもが安心して学べる教育環境の整備</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(構成比)</td> <td>(32.6%)</td> <td>(32.6%)</td> <td>(34.8%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※進捗状況「×」16指標の目標不達となった主な原因是、コロナ禍の影響によるもの ※国による確定値公表が10月であるため、現時点で公表できない指標が8項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・点検評価結果を今後の取組に活かしていく。 ・国による調査結果公表前の数値は、国による公表後に、定例教育委員会に付議し、議会へ確定版を資料配付する。(8項目:指標3～6、47～50) 	基本方針内容	評価指標の進捗状況 (R5年度実績)					○	△	×	未公表	合計	基本目標I 「生きる力」を育む質の高い教育の実現						基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します	2	2	9	4	17	基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	2	6	1	0	9	基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します	4	0	0	0	4	基本目標II 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開						基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します	0	1	3	0	4	基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	0	1	0	0	1	基本目標III だれもが安心して学べる教育環境の整備						基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます	5	4	2	4	15	基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります	2	1	1	0	4	合計	15	15	16	8	54		(構成比)	(32.6%)	(32.6%)	(34.8%)	
基本方針内容	評価指標の進捗状況 (R5年度実績)																																																																																			
	○	△	×	未公表	合計																																																																															
基本目標I 「生きる力」を育む質の高い教育の実現																																																																																				
基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します	2	2	9	4	17																																																																															
基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	2	6	1	0	9																																																																															
基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します	4	0	0	0	4																																																																															
基本目標II 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開																																																																																				
基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します	0	1	3	0	4																																																																															
基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	0	1	0	0	1																																																																															
基本目標III だれもが安心して学べる教育環境の整備																																																																																				
基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます	5	4	2	4	15																																																																															
基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります	2	1	1	0	4																																																																															
合計	15	15	16	8	54																																																																															
	(構成比)	(32.6%)	(32.6%)	(34.8%)																																																																																

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

「進捗率」：令和5年度末の目標値に向けた令和5年度末時点での進捗率

「達成状況」：現行計画の実施期間5年間の最終年の評価を行うことから、進捗率100%を基準として達成度を評価するが、期間中におけるコロナ禍などを考慮し、基準値より進捗しているかの観点でも評価を実施する。

「○」：進捗率が100%以上（目標達成）

「△」：進捗率が0.1%以上99%以下（目標未達だが目標に向け前進した）

「×」：進捗率が0%以下（目標未達）

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R5年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(△)と今後の方針(○)
【基本目標】「生きる力」を育む質の高い教育の実現								
【基本方針】バランスのとれた知・徳・体を育成します								
(1)確かな学力の育成								
1	義務教育課	【確かな学力を伸ばす教育の充実】 全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合（小中学校）	(H30)	小中 99.6 %	小中 100 %超	小中 98.9 %	-175.0	×
								◇自校における児童生徒の回答状況を把握するための採点講習会動画の配信、分析結果に基づく授業改善を推進するためのリーフレット及び課題に対応したピックアップ問題の作成、周知などをを行い、短期のサイクルでの授業改善に取り組んだ。 ◇山梨大学との「データ分析ワーキング・グループ」の分析を通して、各教科における課題とその要因を明確にし、授業改善のための資料として作成した「リーフレット」と「冊子」の活用促進のために、管理職研修や学力向上フォーラムで周知活動を行った。 ◇上記取組をした結果、R4年度98.2%より上がっているが、目標値に達していない。 ○調査で見られた課題は周知されているが、課題を踏まえた授業改善のための実践、授業場面の設定までは徹底できていない現状がある。そのため、総合教育センターでは、夏季研修期間の教科別研修会において、調査問題を授業に活用するための研修会を実施している。 ○地域毎の分析・課題への対応について、各教育事務所を通して取りまとめ、各校に対して地域の実情を踏まえた指導・助言を行っていく。 ○各教科における課題について県内指導主事の共通理解を図り、学校訪問の指導・助言に生かすことで各学校での指導の改善を図る。また、学力向上フォーラム（8月）や総合教育センターの研修等で、「リーフレット」と「冊子」の活用について十分な周知を行い、授業改善を推進していく。
(2)豊かな心の育成								
2	義務教育課	【道徳教育の推進】 「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合	(H29)	小中 77.3	小中 90.7 %	小中 49.6 %	-206.7	×
								◇道徳教育推進運動は、道徳の授業や特別活動等、学校の教育活動を通じて、児童生徒の実態や学校の実情に応じながら全ての公立小中学校で実施された。 ◇授業参観だけではなく、学校からのお便りやホームページなどを活用したり、家庭や地域の協力を得た授業を実施するなどして、家庭や地域と連携した道徳教育を意識する学校が増えてきている。 ◇上記取組をした結果、R4年度より5.3%数値は上昇したが、コロナ禍の影響を引きずり、授業公開に慎重となる学校が多く、目標達成には至らなかつた。 ○未実施校に対する聞き取りを実施するとともに、道徳の授業公開に対する理解を図る。 ○管理職研修会（6月）や山梨県学校教育指導重点説明会（2月）などで、道徳教育の推進を主な取組事項として示し、道徳教育推進運動に取り組んでいくことを周知する。 ○道徳教育スキルアップ研修（通年）や教育課程説明会（8月）において、保護者や地域と連携した道徳教育について具体的な例を提示しながら説明し、取組の推進を図り、目標の達成を図る。
3	特別支援教育・児童生徒支援課	【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	(H29)	小中 99.1 %	小中 99.5 %			11月公表予定
4			(H29)	高 95.4 %	高 98.8 %			11月公表予定
5	特別支援教育・児童生徒支援課	【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	(H29)	小中 70.8 %	小中 75.0 %			11月公表予定
6			(H29)	高 83.5 %	高 87.5 %			11月公表予定
7	生涯学習課	【青少年の健全育成】 中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数（R3～R5累計）	— 人	45 人	99 人	220.0	○	◇中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会の取組はR4年度で終了。R4年度時点で目標達成に至っている。
8	生涯学習課	【青少年の健全育成】 やまなし少年海洋道中への参加者数（R3～R5累計）	— 人	80 人	56 人	70	△	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度・3年度は事業を中止、R4年度は感染症対策のためR元年度実施時より募集定員を縮小（51名→28名）、R5年度についても同様に募集定員を縮小（51名→32名）して実施したため、目標達成には至らなかつた。 ◇未経験の活動に挑んだり、困難や不便さを克服するよう仲間と協力し合ったりする中で、先を見通して計画する力（視野・判断）、早寝早起きなどの日常的行動力、仲間を思いやる心や協調性が育まれるとともに、自然への関心が高まり、参加者の「生きる力」に関わるすべての能力が向上した。 ○今後も引き続き事業を実施し、日常生活では経験できない豊かな体験活動の機会を提供することにより、青少年の健全育成に取り組む。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R5年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(△)と今後の方針(○)
(3) 健やかな体の育成								
9 10 11 12	保健体育課	【学校保健・学校給食・食育の充実等】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合（小5・中2）	(H30)	小男 2.2 %	小男 2.0 %	小男 2.8 %	-300.0	×
				小女 1.4 %	小女 1.3 %	小女 2.0 %	-600.0	×
				中男 4.8 %	中男 4.6 %	中男 4.8 %	0	×
				中女 3.9 %	中女 3.5 %	中女 5.2 %	-325.0	×
◇全国平均値と比較すると本県の朝食欠食習慣のある児童生徒の割合は小さいが、R4年度と比較すると欠食習慣の割合が増加しており、目標値達成に向けた望ましい進捗状況とならなかった。 ◇朝食欠食には朝の望ましい生活リズムが必要不可欠であり、睡眠時間の十分な確保やスマートの利用時間など、生活習慣全体に目を向けた指導が必要である。 ○教職員が連携して個々の朝食欠食の理由を把握し、改善への働きかけを行うとともに、保護者との面談の機会に改めて朝食摂取の大切さを伝えるなど、個々の実情に寄り添った対応を図ることにより、朝食欠食習慣のある児童・生徒の割合（R5年度実績値）は小4女子(2.0%)～中女(5.2%)とクラスに1名～2名程度と、基準値（H30）と比べて実数ベースでは1名程度の増加にとどまっている。 なお、引き続き学校と家庭が協力して子供の朝食摂取習慣の維持・向上に努めていく。								
13 14	保健体育課	【子供のスポーツの機会の充実】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）、運動やスポーツを実施している児童（小5）の割合	(H30)	男子 56.9 %	男子 59.0 %	男子 52.8 %	-195.2	×
				女子 34.0 %	女子 37.0 %	女子 30.9 %	-103.3	×
15 16	保健体育課	【子供の体力向上への取組の推進】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合（小5）	(H30)	男子 98.9 %	男子 100 %	男子 98.3 %	-54.5	×
				女子 99.1 %	女子 100 %	女子 99.2 %	11.1	△
(4) 幼児期における質の高い教育の推進								
17	義務教育課	【幼児教育の充実】 幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	(H29)	73.7 %	100 %	100 %	100.0	○
◇幼稚園、保育所（園）、認定こども園と小学校の円滑な接続のために、保幼小連携教育研修会を年2回実施し、延べ194名が参加した。 ◇R4年度に全小中学校において、スタートカリキュラムが編成されたため、目標達成に至っている。 ○今後は先進的な事例などを発信し、スタートカリキュラムの充実した実践に向けて取り組んでいく。								
【基本方針2】ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します								
(1) グローバルに活躍する人材の育成								
18	義務教育課	【伝統や文化等に関する教育の推進】 郷土学習コンクールへの参加校の割合	(H30)					
				54.0 %	73.5 %	48.0 %	-30.8	×
19	義務教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29)					
				中 36.6 %	中 50.0 %	中 42.0 %	40.3	△
◇各種講習会や学校訪問等において、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上を図るために、郷土学習教材「ふるさと山梨」の活用やコンクールへの参加の呼びかけを行った。 ◇コンクール応募作品数は1,608点でR4年度比18%減（356点減）、参加校数は117校でR4年度比3%減（4校減）となり、目標を達成することができなかった。原因としては、学校への周知方法の形骸化が考えられる。 ○コンクールに映像作品も受け付けるなど、1人1台端末を活用した作品の募集についても対応することで参加者の増加を図る。 ○コンクール応募に地域差があることから、該当する市町や教育事務所に対して、コンクールの意義と効果について周知し、積極的な作品応募を依頼する。 ○コンクールの周知の方法についても、従来の方法に加え、県のSNS等を活用し、広報を行う。								
20	高校教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29)					
				高 38.7 %	高 49.0 %	高 50.4 %	113.6	○
◇研究指定校（甲府西高校、都留高校）の提案授業動画の共有などにより英語の発信力向上のための授業改善・学習改善が進んだことにより、生徒の英語力を見とる場面が増え、A2レベル以上の生徒の増加につながった。 ○今年度も英語教育改善プランを推進し、生徒の英語力を高めるために質の高い言語活動の実施率を向上させるとともに生徒の英語力を適正に見とるためのパフォーマンステストの実施率を向上させる。								

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R5年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(△)と今後の方針(○)
(2)キャリア教育の推進								
21	義務教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	(H29)	小 0 %	小 100 %	小 84.8 %	84.8	△ ◇学級活動における子供同士の話し合いや、家庭における家族との話し合いに用いるなど、効果的な活用につなげるため、教育課程説明会で活用事例等の情報共有を図った。 ◇キャリア・パスポートを活用した授業実践案を義務教育課HPに掲載し、事例の共有を図った。 ◇上記の取組を行った結果、全学校でキャリア・パスポートは活用されているが、将来の生き方等を考える活動での活用にまで至らず、目標達成とならなかった。 ○キャリア・パスポートの活用改善が図られない学校に対して聞き取りを行い、活用促進を呼びかける。 ○キャリア・パスポートの目的に応じた活用方法について理解を深めるため、教育課程説明会（8月）に、県内の活用状況を踏まえ、全国や県内の活用事例の情報共有を行うことで活用を推進し、目標の達成を図る。また、キャリア・パスポートの効果的な活用方法についてグループ協議を行い、活用への意識を高める。
			(H29)	中 0 %	中 100 %	中 63.3 %	63.3	△ ○キャリア・パスポートの活用改善が図られない学校に対して聞き取りを行い、活用促進を呼びかける。 ○キャリア・パスポートの目的に応じた活用方法について理解を深めるため、教育課程説明会（8月）に、県内の活用状況を踏まえ、全国や県内の活用事例の情報共有を行うことで活用を推進し、目標の達成を図る。また、キャリア・パスポートの効果的な活用方法についてグループ協議を行い、活用への意識を高める。
23	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	(H29)	高 0 %	高 100 %	高 81.5 %	81.5	△ ◇キャリア・パスポートを用いて、将来の生き方、在り方等について、生徒がホームルームでの話し合いや意思決定をすること、また教師等がコメントや面談を行い、対話的に関わる活動を行った学校はR4年度より増加した。 ○キャリア・パスポートと同様な記録等を用いて将来の在り方、生き方等について考える活動を行っている学校もあり、今後、達成状況の確認方法について工夫をしていく。
24	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 甲府工業高校専攻科卒業生の県内企業への就職率	(H29)	高 0 %	高 100 %	高 1000 %	100.0	○ ◇専攻科創造工学科の生徒は、1年次に1人あたり4社での企業実習を行い、2年次は就職内定企業で、デュアルシステムによる企業実習及び創造研究を行い、技術力を磨いた。生徒が複数の企業を見比べた上で就職先企業を選択しており、企業とのマッチングが成功し、目標を達成することができた。 ◇R5年度は18名全員が県内企業に就職し、県内産業界での即戦力人材となっている。 ○R6年度以降も引き続き、デュアルシステムによる取組を進めていく。
(3)イノベーションを牽引する人材の育成								
25	義務教育課	【優れた才能・個性を伸ばす教育の推進】 「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	(H29)	8 校	15 校	9 校	14.3	△ ◇新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、参加校数が減少しており、参加校数は目標に達しなかった。 ○教職員向けとして、直接伝えられる機会を活用し、管理職研修会（6月）や合同指導主事会議（4・7月）等、年間を通じて周知を行う。その際、本事業の目的や実績を併せて周知する。 ○7月の募集時にグループウェアを活用し、中学校の理科担当教員に直接大会参加への働きかけを行う。 ○周知の手段拡大のため、生徒、保護者向けとして、県SNS等を用いた広報についても検討する。
26	高校教育課	【やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成】 産業技術短期大学校、岐南高等技術専門校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	(H29)	9.6 %	19.6 %	12.3 %	27.0	△ ◇コロナ禍の影響で実施が減ってしまった各校の技術研修が、徐々に戻りつつあり、数値は上昇しているが、目標を達成することができなかった。 ○工業系高校生基幹産業担い手育成事業の連携推進委員会（5月実施）を通じて、機械電子工業会等の関係機関に協力を依頼するとともに、学校カリキュラム編成の工夫により、これまで以上に技術研修が実施できるように取り組んでいく。
(4)大学等の高等教育の振興								
(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成								
【基本方針3】学校・家庭・地域による教育を推進します								
(1)家庭・地域の教育力の向上								
27	生涯学習課	【学校を核とした人づくり・地域づくりの推進】 ほっと！ネットセミナーに参加した小学校・幼稚園（保育園）等の延べ数（R3～R5累計）	○ 校園	150 校園	184 校園	122.7	○ ◇県内の幼稚園、保育園、小学校、市町村教育委員会にチラシを配布し、周知を図ることで、R4年度より実施回数は減少したものとの、R5年度は54件のセミナーを実施することができ、目標達成に至った。 ◇学校での1人1台端末の導入等、様々な観点が絡み合い問題や悩みが増えていること、また、R4年度のアンケートではセミナーの満足度が高いことから、小学校等のニーズに合うセミナーが提供できており、セミナー希望者数はR4年度と同様に多かつた。 ○小学校からの申請に比べ、幼稚園・保育園からの申請が少ないため、やまなし幼児教育センターの管理職研修会等で、引き続き周知を図っていく。	
(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進								
28	義務教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなつた小・中学校の割合	(H29)	小中 4 %	小中 20.0 %	小中 49.2 %	282.5	○ ◇R5年度は新たに4市の小・中学校44校にCSが設置され、計124校となり目標達成に至ったが、未設置市町村や導入が進まない市町村がある。 ○県内におけるCSの導入や地域学校協働活動の一体的推進を図るために、「CS連絡協議会」を生涯学習課と連携・協働で実施していく。
29	高校教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなつた県立学校の割合	(H29)	○ %	10.0 %	13.1 %	131.0	○ ◇R4年度に目標達成に至っているが、R5年度は1校（笛吹高校）にCSが設置され、計5校となつた。 ◇R5年度中にR6年度CS設置の意向があった学校が6校あるため、設置へのサポートを実施するとともに、CSとなつた各校の成果と課題を整理し、校長会などの機会を通じて今後の展望や現状などの周知を図り、CS設置校のさらなる増加を進めていく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R5年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(△)と今後の方針(○)
30	生涯学習課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	(H29) 70.0 %	80.0 %	88.0 %	180.0	○	◇R5年度はR4年度と同様に公立小学校区の88%をカバーして放課後子供教室が運営され、開設市町村数・実施教室数とともに伸びている。 ◇多くの市町村が課題としている指導者確保に向けた情報共有・情報交換の機会を研修会の中に設け、改善を図った。 ◇指導者研修会への参加者数は延べ190人であり、参加人数が年々増加している。 ○未設置町村への働きかけとともに、「児童の居場所」の質向上させる必要がある。
【基本目標II】人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開								
【基本方針1】学びと活用が循環する生涯学習を推進します								
(1)生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進								
31	生涯学習課	【生涯学習環境の充実】 生涯学習推進センターの利用者数（オンライン参加者を含む）	(H29) 28,650 人	30,000 人	26,585 人	-153.0	×	◇R5年5月以降も感染症対策として生涯学習推進センター交流室の利用人数制限を継続したことなどが影響し、目標達成に至らなかった。 ◇R5年度は適切な感染症対策のもと、予定したほぼ全ての講座を実施し、またオンライン・サテライト講座を充実した結果、R4年度と比べ1.2倍の利用者数となった。 ○R6年6月より交流室の利用人数制限を撤廃するとともに、今後も魅力的な講座の企画・実施に向け、オンライン・サテライト講座や障害者向け講座に加え、若年層向けの講座を積極的に開設するなど、今後も魅力的な講座を企画・実施し、引き続き講座内容の充実を図る。
32	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数	5,559 人	6,890 人	3,922 人	-123.0	×	◇20部門のうち、19部門でフェスティバルを実施することができ、多くの部門において出演者・参加者数もR4年度を上回ったが、コロナ禍の影響が継続していることや参加者の高齢化、若年層の参加が進まないことから目標数には到達しなかった。 ○若年層への参加を呼びかけるなど、若年層の参加者数を増加させる。
33	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県内の国・県指定文化財の件数	(H29) 701 件	726 件	711 件	40.0	△	◇リモートを取り入れた各専門分野ごとに開催する文化財保護審議会の部会や指定候補案件の現地調査は予定どおりに開催できたものの、コロナ禍の影響が継続し、無形民俗文化などの調査対象が休止、規模縮小により調査が進まなかったことなどが原因で、目標達成には至らなかった。 ○引き続き、リモートを取り入れた審議会を開催し、県・国指定文化財の指定に向けた取組を進めていく。
34	生涯学習課	【生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備】 学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数）	(H30) 1,322 件	1,400 件	1,320 件	-2.6	×	◇県内関係団体や市町村等が実施する講座情報の収集に努め、感染症流行時にも安全安心に受講できるオンライン講座やサテライト講座について情報提供を行ったが、コロナ禍以降、学習情報提供件数は伸び悩んでいる。 ○新型コロナが感染症法上の5類に移行して1年が経過し、社会的な活動が活発化しており、幅広く関係団体等に講座情報の掲載を呼びかけることで、学習情報提供件数の増加を目指す。
(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進								
【基本方針2】生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます								
(1)社会人の学び直しの支援								
(2)障害者の生涯学習の推進								
35	障害福祉課	【障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等】 山梨県障害者文化展への出展作品数	(H30) 1,144 点	1,240 点	1,202 点	60.4	△	◇R4年度と同様に開催案内チラシを1ヶ月早めて事業所等へ送付したことやSNSを活用した周知により、作品数はR4年度と比較して161点増加し、障害者の芸術文化活動の裾野が広がりをみせているが、コロナ禍の影響が継続し、R5年度においても創作活動を縮小する障害者福祉施設等が一定数存在したため、目標数には到達しなかった。 ○引き続き障害者の芸術文化活動の裾野を広げる取組や制作期間を確保する取組を行うことに加え、イベントの開催自体について広く周知し、出展に向けた創作意欲の向上を図っていく。
【基本目標III】だれもが安心して学べる教育環境の整備								
【基本方針1】質の高い教育のための環境整備に努めます								
(1)学校における働き方改革の推進								
36	教育企画室	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	(H29) 小中 26.4 %	小中 100 %	小中 100.0 %	100.0	○	◇「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、「きずなの日」を計画的に設定し、すべての学校が着実に実施することができた。 ◇教育事務所が行う学校訪問の際の管理職へのヒアリング実施や各市町村（組合）教育委員会への通知発出などを行い、着実に実施されるように支援した。
37	教育企画室	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	(H29) 高特 57.4 %	高特 100 %	高特 100.0 %	100.0	○	◇「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、「きずなの日」を計画的に設定し、すべての学校が効果的に実施することができた。 ◇各校の管理職面談において、実施状況の検証と計画的な実施に向けた指導・支援を行った。
38	教育企画室	【学校における業務の効率化】 月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	(H29) 32.5 %	○ %	21.8 %	32.9	△	◇各学校において、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、校務の精選や効率化、明確化に取り組むとともに、勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定など、勤務時間を見直した働き方や教職員の意識改革、部活動における指導体制の見直し等に取り組んだ。 ◇教育委員会全体として、会議や研修のオンライン化、文書半減プロジェクト実施による文書処理の軽減、調査業務の見直し等により多忙化改善を図った。 ○働き方改革推進委員会等において、長時間勤務につながる課題を分析するとともに、教員の勤務時間管理が着実に行われるよう市町村教育委員会や県立学校に助言し、さらに勤務時間を意識した働き方や教職員の意識改革を周知徹底するよう取り組む。 ○ICT活用による校務の効率化や校務DXを進めることで、業務改善を図っていく。 ○「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」の改定によって、目標達成を図る。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R5年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(△)と今後の方針(○)	
39	保健体育課	【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校）	(H30)	平日 80.4 %	平日 100 %	平日 94.4 %	71.4	△	
40				土日 93.2 %	土日 100 %	土日 100.0 %	100.0	○	
41		【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（高校）	(H30)	平日 79.0 %	平日 90.0 %	平日 86.9 %	71.8	△	
42				土日 80.9 %	土日 90.0 %	土日 90.6 %	106.6	○	
(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実									
43	総合教育センター	【これからの学校教育を担う教師の資質・能力の向上】 総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった（満足した）」と回答した者の割合	(H29)	第1ステージ 99.9 % 第2ステージ 85.1 % 第3ステージ 92.4 % 校長 教頭 96.0 %	第1ステージ 100 % 第2ステージ 90.0 % 第3ステージ 97.0 % 校長 教頭 100 %	第1ステージ 94.2 % 第2ステージ 95.4 % 第3ステージ 93.7 % 校長 教頭 92.6 %	-5700.0 210.2 28.3 -85.0	× ○ △ ×	
44								◇R4年度の研修の成果・課題やR4年度末に改定した「やまなし教員等育成指標」に基づき、研修内容の工夫改善を図った。R5年度はR4年度より受講者の満足度は向上（校長・教頭を除く）した。 ○引き続き「やまなし教員等育成指標」や新しい研修観に基づいた、研修内容の工夫改善等により、令和の日本型学校教育を担う教師の資質能力の向上を図る。	
45									
46									
(3)ICT活用のための基盤整備									
47	総合教育センター	【情報活用能力の育成】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	(H29)	小 69.6 % 中 64.5 % 高 68.3 % 特 72.0 %	小 75.0 % 中 75.0 % 高 80.0 % 特 80.0 %			11月公表予定	
48									
49									
50									
(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備									
【基本方針2】多様な学びの機会の充実と提供を図ります									
(1)全ての子供の教育機会を保障する支援									
(2)多様性を包み込む教育の推進									
51	特別支援教育・児童生徒支援課	【特別支援教育の推進】 特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	(H29)	33.5 %	35.0 %	30.7 %	-186.7	×	
								◇就労状況及び実習内容等を把握するとともに、進路指導及び学習指導の課題について各学校と共に理解を図り、各学校の指導力向上に努めた。 ◇労働局やハローワーク等から得た情報や障害者雇用について相談のあった企業情報を進路指導連絡会議などを通じて各学校に情報提供を行い、企業実習の実施や就労につなげることができた。 ◇軽度知的障害者を対象とした桃花台学園の就職率は80%を毎年クリアしている。一方、上記取組を進めてきたが、他の特別支援学校高等部では、障害の重度・重複化が進んでおり、企業就労を目指せる生徒が少なくなってきたことが挙げられる。企業側の現場実習受け入れ体制については、コロナ禍から回復傾向にあり、実習を受け入れてくれる企業等が増加してきた。 ○引き続き、桃花台学園を中心にキャリア教育、職業教育、就労準備の充実を図り、新規事業所を開拓し、生徒の特性とのマッチングを図っていく。	
52	特別支援教育・児童生徒支援課	【特別支援教育の推進】 小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	(H29)	小 86.1 %	小 100 %	小 99.6 %	97.1	△	
53				中 67.4 %	中 90.0 %	中 98.3 %	136.7	○	
54				高 58.9 %	高 80.0 %	高 100.0 %	194.8	○	

議案第 21 号

「校務DX事例創出モデル事業企画運営業務」に係るプロポーザル方式事業者
選定審査委員会委員の委嘱・任命について

[資料別途配付]

議案第 22 号

「教員応援動画作成業務」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会委員の
委嘱・任命について

[資料別途配付]

議案第 23 号

大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

提案理由

山梨県附属機関の設置に関する条例に基づき設置されている大村智自然科学賞選考委員会委員において、任期終了に伴い新たに委員を委嘱・任命する必要がある。

件名	県の附属機関である「大村智自然科学賞選考委員会」の委嘱・任命について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・大村智自然科学賞は、大村智人材育成基金設立（山梨県大村智人材育成基金事業）の目的である『次世代を担う子供達への教育の充実』に関連して、大村智博士のノーベル生理学・医学賞受賞を記念し、平成28年度に創設された。 ・県内の中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に対する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展に寄与できる人材の育成を図ることを目的としている。 ・県では、表彰受賞者を選考するにあたり、有識者の意見を聴取するため、教育委員会の附属機関として選考委員会を設置している。
内容	<p>1 附属機関「大村智自然科学賞選考委員会」について</p> <p>(1) 大村智自然科学賞選考委員会設置要綱について</p> <p>根拠法令等に基づき、別添資料のとおり、選考委員会についての規定を大村智自然科学賞選考委員会設置要綱として定めている。</p> <p>(2) 大村智自然科学賞選考委員の職務について</p> <p>大村智自然科学賞選考委員会の委員として専門性を活かし、推薦のあった表彰受賞候補者のうちから、研究実績を勘案し表彰することにふさわしい者を選考する。</p> <p>(3) 組織</p> <p>① 委員の定数 8名以内をもって構成する。</p> <p>② 委員の要件 大学教授・民間企業・研究機関代表者等の学識経験者及び学校関係者のうちから委員を委嘱または任命する。委員の委嘱または任命には教育委員会の議決が必要となる。</p> <p>③ 委員の任期 委嘱または任命の日から当該委嘱または任命の日の属する年度末までとする。</p> <p>④ 委員の服務 守秘義務</p> <p>2 今回の委嘱・任命について</p> <p>委嘱・任命の理由：大村智自然科学賞選考委員会において、選考委員の任期終了に伴い、新たに委員を委嘱・任命する必要がある。</p> <p>任期：令和6年9月30日から令和7年3月31日まで</p> <p>※根拠法令・附属機関として決定されるまでの経緯等</p> <p>地方自治法第138条の4第3項、山梨県附属機関の設置に関する条例</p> <p>山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則、附属機関等設置運営要綱</p> <p>大村智自然科学賞表彰要綱</p>
対応	附属機関として、委員の専門性を活かし、応募された研究に対し、研究実績を厳正に審査し、大村智自然科学賞にふさわしい研究を選考する。